

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.2

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 STRIVE株式会社 代表取締役 天野雄介

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門五丁目11番1号 オランダヒルズ森タワーRoP1203号室

【報告義務発生日】 2024年4月1日

【提出日】 2024年4月8日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少
株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キャスター
証券コード	9331
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	STRIVE株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門五丁目11番1号 オランダヒルズ森タワーRoP1203号室
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2011年11月11日
代表者氏名	天野 雄介
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券（株式/債権等）、並びに営業権等の取得、保有、運用及び管理

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	STRIVE株式会社 藤江 なぎ沙
電話番号	03-5770-9190

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）				60,199
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	P	Q	60,199
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			60,199
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年1月12日現在）	V	1,960,460
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		3.07
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		5.40

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年4月1日	普通株式	42,881	2.19	市場外	処分	1,181

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、STRIVE 投資事業有限責任組合が保有する株式数です。提出者1、提出者2及び提出者3は、当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるSTRIVE 有限責任事業組合の組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を共同で有しております。

STRIVE III 投資事業有限責任組合は、株式会社マネーフォワードと締結した2024年4月1日付株式譲渡契約において、以下の合意をしています。

STRIVE III 投資事業有限責任組合は、2024年4月8日以降、発行者の株式（発行者の発行済株式総数の1%を超える株式に限る。）を一の譲受人（譲受人が事業会社（疑義を避けるために付言すると、機関投資家その他の投資事業を主たる事業とする法人、組合その他の団体は含まれない。）である場合に限り、また、当該譲受人が間接的に譲り受ける場合（当該譲受人の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）を通じて譲り受ける場合又は最終的な譲受人が事業会社であることをSTRIVE III 投資事業有限責任組合が認識している場合をいう。）を含む。）に対して譲渡する場合（複数回に亘って同一の譲受人に譲渡する場合を含む。）には、株式会社マネーフォワードに対して事前に通知の上相談し、かつ、株式会社マネーフォワードに対して当該通知を発送した日から起算して30日間（以下「優先交渉期間」という。）に限り優先交渉権を付与するものとする。優先交渉期間が経過した以降は、STRIVE III 投資事業有限責任組合は、発行者の株式を譲渡することができるものとする。

前 の定めは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所の立会内取引において、STRIVE III 投資事業有限責任組合が発行者の株式を売買する場合は適用されないものとする。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	291,965
上記（Y）の内訳	<p>STRIVE 投資事業有限責任組合からの投資は、当該投資事業有限責任組合の組合員からの出資金に基づくものです。</p> <p>令和2年3月31日付で、C種優先株式 2,577株を取得。 令和5年2月24日付で、発行者の定款に定める取得条項に基づき発行者が全ての優先株式を取得するのと引換えに、普通株式 2,577株を取得。 令和5年3月7日付で、株式分割（1：200）により 512,823株を取得。 令和5年7月5日付で、株式併合（5：1）により保有株式数103,080株となる。 令和6年4月1日付で、42,881株を処分。</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	291,965

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2 【提出者（大量保有者） / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
---------	----

氏名又は名称	天野 雄介
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	ベンチャーキャピタル業
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	STRIVE株式会社 藤江 なぎ沙
電話番号	03-5770-9190

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			60,199
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M

他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 60,199
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		60,199
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年1月12日現在）	V	1,960,460
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		3.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		5.40

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年4月1日	普通株式	42,881	2.19	市場外	処分	1,181

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、STRIVE 投資事業有限責任組合が保有する株式数です。提出者1、提出者2及び提出者3は、当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるSTRIVE 有限責任事業組合の組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を共同で有しております。

STRIVEIII投資事業有限責任組合は、株式会社マネーフォワードと締結した2024年4月1日付株式譲渡契約において、以下の合意をしています。

STRIVEIII投資事業有限責任組合は、2024年4月8日以降、発行者の株式（発行者の発行済株式総数の1%を超える株式に限る。）を一の譲受人（譲受人が事業会社（疑義を避けるために付言すると、機関投資家その他の投資事業を主たる事業とする法人、組合その他の団体は含まれない。）である場合に限り、また、当該譲受人が間接的に譲り受ける場合（当該譲受人の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）を通じて譲り受ける場合又は最終的な譲受人が事業会社であることをSTRIVEIII投資事業有限責任組合が認識している場合をいう。）を含む。）に対して譲渡する場合（複数回に亘って同一の譲受人に譲渡する場合を含む。）には、株式会社マネーフォワードに対して事前に通知の上相談し、かつ、株式会社マネーフォワードに対して当該通知を発した日から起算して30日間（以下「優先交渉期間」という。）に限り優先交渉権を付与するものとする。優先交渉期間が経過した以降は、STRIVEIII投資事業有限責任組合は、発行者の株式を譲渡することができるものとする。

前 の定めは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所の立会内取引において、STRIVEIII投資事業有限責任組合が発行者の株式を売買する場合は適用されないものとする。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	

その他金額計（Ｙ）（千円）	291,965
上記（Ｙ）の内訳	<p>STRIVE 投資事業有限責任組合からの投資は、当該投資事業有限責任組合の組合員からの出資金に基づくものです。</p> <p>令和2年3月31日付で、0種優先株式 2,577株を取得。 令和5年2月24日付で、発行者の定款に定める取得条項に基づき発行者が全ての優先株式を取得すると引換えに、普通株式 2,577株を取得。 令和5年3月7日付で、株式分割（1：200）により 512,823株を取得。 令和5年7月5日付で、株式併合（5：1）により保有株式数103,080株となる。 令和6年4月1日付で、42,881株を処分。</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	291,965

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者） / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	堤 達生
住所又は本店所在地	東京都目黒区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	ベンチャーキャピタル業
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	STRIVE株式会社 藤江 なぎ沙
---------------	-------------------

電話番号	03-5770-9190
------	--------------

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			60,199
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 60,199
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		60,199
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年1月12日現在)	V	1,960,460
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		3.07
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.40

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年4月1日	普通株式	42,881	2.19	市場外	処分	1,181

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株式の数は、STRIVE 投資事業有限責任組合が保有する株式数です。提出者1、提出者2及び提出者3は、当該投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるSTRIVE 有限責任事業組合の組合員として、株券等に投資をするのに必要な権限を共同で有しております。

STRIVEIII投資事業有限責任組合は、株式会社マネーフォワードと締結した2024年4月1日付株式譲渡契約において、以下の合意をしています。

STRIVEIII投資事業有限責任組合は、2024年4月8日以降、発行者の株式（発行者の発行済株式総数の1%を超える株式に限る。）を一の譲受人（譲受人が事業会社（疑義を避けるために付言すると、機関投資家その他の投資事業を主たる事業とする法人、組合その他の団体は含まれない。）である場合に限り、また、当該譲受人が間接的に譲り受ける場合（当該譲受人の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。）を通じて譲り受ける場合又は最終的な譲受人が事業会社であることをSTRIVEIII投資事業有限責任組合が認識している場合をいう。）を含む。）に対して譲渡する場合（複数回に亘って同一の譲受人に譲渡する場合を含む。）には、株式会社マネーフォワードに対して事前に通知の上相談し、かつ、株式会社マネーフォワードに対して当該通知を発した日から起算して30日間（以下「優先交渉期間」という。）に限り優先交渉権を付与するものとする。優先交渉期間が経過した以降は、STRIVEIII投資事業有限責任組合は、発行者の株式を譲渡することができるものとする。

前 の定めは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所の立会内取引において、STRIVEIII投資事業有限責任組合が発行者の株式を売買する場合は適用されないものとする。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	291,965
上記（Y）の内訳	<p>STRIVE 投資事業有限責任組合からの投資は、当該投資事業有限責任組合の組合員からの出資金に基づくものです。</p> <p>令和2年3月31日付で、C種優先株式 2,577株を取得。 令和5年2月24日付で、発行者の定款に定める取得条項に基づき発行者が全ての優先株式を取得するのと引換えに、普通株式 2,577株を取得。 令和5年3月7日付で、株式分割（1：200）により 512,823株を取得。 令和5年7月5日付で、株式併合（5：1）により保有株式数103,080株となる。 令和6年4月1日付で、42,881株を処分。</p>
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	291,965

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

(1) STRIVE株式会社、天野 雄介、堤 達生

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			60,199
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 60,199
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		60,199
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

「当該株券等に関する担保契約等重要な契約」欄に記載のとおり、提出者1、提出者2及び提出者3が、株券を保有している投資事業有限責任組合の無限責任組合員の組合員として、株券等に投資するのに必要な権限を共同で有しているため、「株券又は投資証券等(株・口)」の欄には、それぞれの保有株券の数の合計数ではなく、投資事業有限責任組合自体が保有している株券の数を記載しております。

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年1月12日現在)	V	1,960,460
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.07

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.40
----------------------------	------

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
STRIVE株式会社、天野 雄介、堤 達生	60,199	3.07
合計	60,199	3.07